

会 議 録（ 要 旨 ）

- 1 会 議 名 令和3年度 第1回 「北九州市特別支援教育推進プランに係る懇話会」
- 2 会 議 種 別 市政運営上の会合
- 3 議 題
 - ・「北九州市特別支援教育推進プラン」策定後の実績
 - ・北九州市の特別支援教育に係る現状と課題
 - ・今後の見直しの視点
 - ・今後のスケジュール
- 4 開 催 日 時 令和3年11月19日（金） 10時00分～12時00分
- 5 開 催 場 所 子ども図書館 2階 大研修室
（北九州市小倉北区城内4-1）
- 6 出 席 者 氏 名 〔構成員〕（50音順 敬称略）
一木構成員、伊野構成員、井上構成員、小松構成員、田頭構成員、高原構成員、友納構成員、中村構成員、原田構成員、明瀬構成員（欠席 倉光構成員、清水構成員）
〔事務局〕
教育長、教育次長、学校教育部長、次世代教育推進部長、特別支援教育企画担当課長、指導企画課長、特別支援教育課長、特別支援教育相談センター所長ほか14名

7 会 議 経 過（ 発 言 内 容 ）

【教育長あいさつ】

本市では、平成29年1月に北九州市特別支援教育推進プランを作成し、およそ5年経過した。

この5年で、ハード面では、特別支援学校の建替え、ソフト面でも、校内通級である「特別支援教室」の小学校における全市展開、また、GIGAスクール構想による特別な配慮を要するお子さん方へのiPadの配付、さらに、教員の人材育成面では、特別支援学校の教員の特支免許の保持率が、99.8%となるなど、特別支援教育は随分進んだと考えている。

このように一定の成果を上げてきたが、特別な配慮を要する子ども達は増加傾向

であり、多様化する特別支援教育のニーズに対応するための専門性がますます求められている。さらに、この9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行や特別支援学校の設置基準の公布など、国の基準も変化し、厳しくなっている。昨年配置したICTについても、どのように活用していくか、という問題もある。そこで、5年経過したこともあり、中間的な見直しを行いたいと考えている。

この懇話会において、皆様から様々な意見をいただき、今後の施策やこのプランの見直しに反映したいと考えているので、忌憚のないご意見をお願い申し上げます。

【事務局から資料1の説明】

開催要綱の説明と構成員の紹介

【会長の選任】

中村構成員を会長として選任

【会長あいさつ】

このプランを立てたときの最後の会議で、ぜひ実効性のあるものにしていただきたい。そのためにフォローアップが必要であることを申し上げた。それに対して当時の教育長から、ぜひそうしたいという発言があり、この会議に至っていると思う。

計画を立て、実行し、見直す、その一連のサイクルがないと、良い実効性に繋がらないと思う。その意味で、この会は非常に大切な会だと考えている。

教育長のお話にもあったように、中間見直しの時点にきているので、今後のことも含め、この5年間の様々な社会の変化等に合わせて、見直すべきこと、継続すべきこと、の整理が必要だろうと思う。短期的なもの長期的なものを整理しながら、この懇話会が果たす役割を明確にして参りたい。

限られた時間だが、ぜひ忌憚のない意見をいただきたい。

【事務局から資料2、資料2-1及び資料3の説明】

現行プラン策定後の実績並びに本市の特別支援教育の現状と課題について説明

【議題：「北九州市特別支援教育推進プラン」策定後の実績」及び「北九州市の特別支援教育に係る現状と課題」に関する意見交換】

○ 学校での理解や対応は向上しており、学年が変わるごとにメンタルの調子がすごく悪くなる子どもは減ってきた。一方で、コロナで調子が悪い子どもが増えてきたと感じている。

策定後の実績で、個別の移行支援計画を通じた個別の配慮事項の引継ぎに関して、情報が企業に十分に引き継がれていないと聞いたが、改善されているか。

<事務局>

この項目については、特別支援学校高等部を卒業した生徒を想定している。卒業時には個別の移行支援計画を引き継ぐためのケース会議を実施しており、間違いなく引継ぎを行っている。

- 教育の現場は、この5年でだいぶ変わったという感覚がある。例えば、自閉症や発達障害の子ども達においてはICTの活用が進んだが、とても相性がいいと私は思っており、活用が進んでいくことを期待している。新しいことの一つとして特別支援教室が分かってないので、教えていただきたい。

<事務局>

これは、いわゆる通級による指導の新しい形態である。通級による指導を受けるお子さんは、小・中学校で通常の学級に在籍しているが、対人関係、言語、聴覚、弱視などで、少し障害特性がある場合、それを改善、克服するための特別な指導（自立活動）を受ける機会を設けている。以前は、その指導を受けるには、通級による指導を実施している学校に、授業を抜けて保護者に送迎してもらわないといけなかった。これは、保護者の送迎や授業を抜ける負担が非常に大きいため、逆に、通級による指導の担当者が、子どもの在籍校を訪問して、学校の別室で指導を行う巡回型の指導を行っている。この制度を特別支援教室という名称で表しており、今年度から小学校では全市的に取り組んでいる。

- 障害者にシームレスに（途切れることなく）どう関わっていくかということが非常に大事だと思っている。たくさんのお子さんが放課後等デイサービスを利用しているが、学校現場との連携というのが、見えてこない。

放課後等デイサービスとしても、学習支援など障害のある方たちに、何かやるのがたくさんあるのではないかなと思っており、その場合、学校と福祉の領域とはもう少し連携していくべきである。

- 障害の方の就労支援が大事だと思っている。高校を出て、一般就労や就労継続支援A型などに行っているが、離職などの問題もあり、学校現場等、実際に福祉を提供する所とか、北九州市全体で、スカウトをしっかりと取り組んでいくことが重要であり、シームレスに関わっていくことになるのではないかな。

- 移行支援計画のデータの移行について、ペーパーでなくて、生のデータで移行できないかということが常々言われている。障害のある方の「個別の教育支援計画」というのが、生まれてから亡くなるまでの間作られるが、その教育を受ける機会においては「個別の教育支援計画」という教育に特化した計画を立てる。

障害を有している方の一生のことを考えていくと、保健福祉局や子ども家庭局との連携は、重視しないと、真に障害のある方の支援には繋がらない。このプランの中で、そういう方向性を少しでも打ち出していきたい。

- 早い時期からの支援が子どもにとっては有効ということが社会的に認知されてきていると感じる一方、就学相談にかけたいが、親が納得しない場合もあり、混乱を実感している。
- 定型発達の子どもたちを対象としたカリキュラムで幼稚園を運営している場合、特別な支援を要する子どもたちを多く受け入れると、加配はありがたいが、例えば、特別な支援を要する子どもが5人いると20人の子どもの中に教師が5～6人もいるという変則的な状況になり、逆に定型発達の子どもたちの育ちをどう保障するかなど、別の課題が出てきている。乳幼児に携わっている者としては、子どもたちは全てが特別な支援を要するものと理解しており、インクルーシブな教育を最も実行しやすい場所であると理解している。そこに福祉と教育を融合させながら工夫していくことが必要と思っている。
- 就学時における保育園・幼稚園との連携は進んできている。事前の情報を学校に引き継いでいくことが、お子さんのためになるという視点、意識が広がってきていると感じており、早期相談等を受けられる方も増えている。ただやはり逆に、就学相談まで結びつけられなかったお子さんもいる。
- 特別支援教室について、他校の情報等も聞く中で、何が変わったかということ、保護者とよく話ができるようになったとのことである。その学校に在籍することで、子どもや周りの様子も含めて、よく話せるようになったこと、その特別支援教室に来ている子どもが在籍している通常の学級に話に行けるようになったこと、周りの子どもたちに特別支援教室がどのようなものか周知できるようになったことなどが効果的だったと聞いている。
- 合理的配慮というものがどの程度までなのかということについて学校現場としては考えることは多い。プランの、1の(1)の1に合理的な配慮の蓄積とあるが、これをどう蓄積し、発信しているのか、特に蓄積の部分について教えていただきたい。

<事務局>

合理的配慮については、学校から相談を受けることがあり、相談内容については記録している。合理的配慮が周知されてからは、中学校の定期考査でのルビ打ち、テストの拡大、また受験時間の延長などの内容が多かった。これらは、

各学校でも配慮するようになって、最近これに関する質問はない状況である。プラン策定から5年経過しているので、少し具体例をまとめて参りたいと思っているが、なかなか対応が難しいケースや非常に費用負担を伴うものもあり、あくまでも個別具体的な対応になるので、その辺の検討も合わせて、どういふうに周知していくかは、検討を続けたい。

- ここ5年間、教職員の意識だけではなくて、現場の子ども達や、保護者の方も望ましい方向に確実に進んでいると実感している。校長会の中でも、学校経営の柱として、特別支援教育の充実というのは必ず入れており、常々特別支援学級の支援体制が学校の質を決めると思っている。特別支援学級がどんな支援体制の中にあって、どのように学校の中に位置付けられているかが、学校の質を決めるのではないかと思っている。

- 中学校では、特別支援学級の生徒の進路をどう将来に繋いでいくかが課題である。知的障害特別支援学級では、特別支援学校ではなく、一般の高等学校に進みたい生徒たちが増えてきているが、通常の学級とは教育課程が違うことから入学後の本人の負担やその先にある就労支援について説明し、果たしてその子にとってそれがベストなのかという点を保護者と話を決めて決めている。

自閉症・情緒障害特別支援学級については、通常の学級と教育課程が同じであるため、一般の高等学校への進学を見据えて、できるだけ長く通常の学級で生活をしたい、交流学习の時間を増やしたいと強く希望する生徒や保護者が増えてきている。その時に、特別支援学級の担任が、「特別支援学級として、どのような支援体制を構築することがその子にとってベストか」ということを、きちんと保護者と話していかななくてはいけない。保護者が、学校生活のほとんどを通常の学級で過ごし、一部だけを特別支援学級で過ごす、通級指導のような形態を強く望んでおり、悩みどころである。

- この5年間の成果としては、スクールソーシャルワーカーが、福祉と繋いでくれており、かなり進んでいる。また、学習支援員は、教員免許はないが、しっかり寄り添える人員が配置されており、ありがたいと思っている。

- ICTは、本当に相性がよく、知的障害のお子さんは、すごく世界が広がるので、しっかり活用していきたい。

- 高校との連携で、中学から高校に上がった時に高校と個別の教育支援計画を引き継ぐが、卒業した後についても、ある程度この連携の在り方を探っていければ、と思っている。

- 特別支援学校の高等部で職場実習が行われるが、中堅の先生が専門分野として進路の指導を行うなど、進路の先生を少し充実させていただきたい。
- 学校にいる間は、とても手厚く支援があるが、卒業前には、卒業後の不安の方が大きくなる。したがって、先が見える、私たちが目標をもって子どもたちに接していけるようにしていただきたい。
- 放課後等デイサービスにいる時間がとても長く、学校と変わらないぐらいの時間を過ごしているので、学校と放課後等デイサービス、福祉と保護者が協力して同じ方向を向いて、子どもに接していけたらありがたい。
- 先生方の専門性に着目して大きくは2点申し上げたい。
 - 1 点目は、専門性の中核に何を見据えるか、この点の共有というものが大事である。教育内容との関連で、専門性を捉えれば、3点あると思う。
 - 1 つ目は、障害特性を踏まえた教科指導である。その際に、障害特性の理解は当然必要だが、より必要なのは教科の目標分析ができるかどうか、である。
 - 2 つ目は、多様な実態に即応した授業づくりである。同単元異目標による授業づくり、授業展開、に関する専門性が求められる。
 - 3 つ目は、自立活動である。例えばコーディネーターの先生方が、個別の配慮・支援について、この子にどんな支援や配慮が必要なのかを考える際の視点が自立活動ということになる。
- 大きな2点目は、その専門性をいかに担保し、継承していくかである。国の制度設計として、センター的機能というのがあるが、これを担う特別支援学校の先生方も若年齢化が進んでおり、特別支援学校の先生方が、校内の先生方を育てながら、地域の特別支援教育の下支えもしなければならない状況である。
- 北九州市では、自立活動に関する研修を一校だけではなく、全市を挙げて取り組んでおり、他の自治体に比べると、一歩二歩先を歩みながら研修の充実を図っている。私自身の希望であるが、若い先生方を含めて、特別支援学校・特別支援学級・通級の先生方の自立活動の指導力を向上させていくための研修方法について、北九州モデルを5年間プランぐらいで作ってはいかがかと思っている。
- 今、皆様方からお伺いした意見は、教員の質の専門性の問題と連携という問題、支援の連続性と、この3点ぐらいに集約できると思う。

【事務局から資料4～4-5の説明】

本プランを見直す際の視点や他の計画における特別支援教育に関する評価、令和3年1月26日の中教審答申における特別支援教育関連部分との関連、最近の市議会における特別支援教育に関する質問などについて説明

【議題：「今後の見直しの視点」に関する意見交換】

- 主な重点項目が「教職員の指導力及び専門性の向上」で、目指す方向性が「チーム学校の観点に基づく教職員全体の特別支援教育の理解促進」であり、これが、今求められている指導力・専門性の向上と方向性が合致しているのか、この目指す方向性は漠然としていて、結果的に教員の専門性の向上や指導力向上にダイレクトで結びついていかないのではないかと危惧している。
- 評価して見直して、新たな改善策を立てるのが、プランだと思うが、一応説明にあったように、他の計画の特別支援教育に関する評価というのは、例えば教育プラン、行政評価、子どもプランで、評価の基準が異なっている。ある程度統一しておいた方が、いろんな評価を私達もしやすいのではないかと思う。

<事務局>

目指す方向性を見ると、基本的には教職員の指導力・専門性の向上について、まず学校組織の中でという観点で示していると考えているが、一人一人の教育的ニーズに応じた子どもの指導をいかに充実していくか、という視点は当然これから必要になるので、今ご意見いただいたところは、目指す方向性の中にも、盛り込めるよう検討したい。

また、教育の分野で策定するものと、子ども家庭局の方で策定するもの等があって、共通する部分は、その都度整合を図ったり、評価の中で、情報交換を行ったりしているので、特に繋がる部分については、これからさらに調整とか評価できるように、進めさせていただきたい。

- 医療の現場でも、専門性のところで、感覚過敏に対する理解とか配慮が、上位に上がってきている。学校現場でも、子どもに隠れている過敏性とか敏感とか鈍感とか、よく見ていただくということが必要になってくると思うので、よろしくお願ひしたい。
- この特別支援教育推進プランではなく、本市の教育プランについてだが、毎年、外部評価を受けているが、その中で、ある教授の方から、セルフ・アドボカシー、自己権利擁護に着目した取り組みをしていただきたいという記述があった。こういう視点を入れていくことが正しいのではないかなと思っているので、お願ひしたい。

<事務局>

こういう視点が、障害者理解とか、また社会参加や自立の観点から重要であるということ踏まえ、この内容・方向性をどの辺りに位置付け、どういう取組みができるかについては、研究させていただきたい。

- 相談支援体制の整備について、特別支援教育について北九州市内でも、様々な場所で充実した活動がなされているが、それぞれが繋がっていない。情報交換会を行って初めて、どのような活動が行われているか、助けを求めるときはどこに行けばいいのかなどを知ることができる。
そこで、整備のみならず、この整備されたものを繋いでいくという視点を、整備の中に入れれば、個々の力がより相乗的に動くのではないかと思う。
- これまで情報交換会を行って、早ければ早いほど支援の効果があるというのが、今の結論になっている。ぜひ満3歳児健診とか、その辺りからの支援を入れていただきたい。早期発見・早期手立てについて、満3歳児の時に、身体的な診断は行うが、心を診る満3歳児健診になっていない。その辺の連携も盛込めたら、早期発見に繋がると思う。
- 医師の発達障害に対する理解の向上は大変必要である。来月からズームで勉強会をしようと北九州地区小児科医会の医師たちに声をかけて、毎月、症例を相談する会を行うこととしている。そうすると、先生方のスキルアップが図れるのではないかと思う。その中で3歳児健診のことも質問が出ると思うし、私たちも投げかけようと思う。
- 先ほど、学校と放課後等デイサービスの担当との連携について話があったが、放課後等デイサービスの充実はとても重要であり、全くそこができていないと感じている。
- 評価について目標分析が大事で、実施していることがきちんと分析されて、数値化されて見えないと、一般市民から見て何が順調か分からない。どう具体的に分析をして、明確化をしていくかが重要である。それはどこかに盛り込んでいただきたい。また、就労支援も順調になっているが、60%から120%になっており、よく分からない。この表現は、具体的に明確化をしていただきたい。

<事務局>

この推進プランそのものは、数字として評価することになっていない。評価については、目指す方向性に関連する関係部局の施策の評価を参考にしている。

各部局において目標設定を行い、それを達成すれば順調ということになる。ただ相対的にはどこまで達成したかという指標として、こういう言葉になっているが、これらを参考にしながら、もう少し取組みの充実を図っていきたいと思う。評価についてはご意見ということで、検討させていただければと思う。

- 中学校でも放課後に送迎車がどんどん入ってくる。知的学級の子ども、自閉症・情緒学級の子どもも、本校では8割ぐらい放課後等デイサービスに行っている。議題によっては、支援会議の場にお呼びすることもあるが、それぞれが全く方針もやり方も違っている。

学校としてもコーディネーターがいるので、これを窓口に連携を取らないといけないと思うが、どの辺までどうすればよいか、難しいところではある。今後、連携の対象としては多分避けては通れない。ますます放課後等デイサービスは重要なポジションを占めていくのではないかと考えている。

- この5年間で、現場でも良くなっているということを聞いて安心した。
いろいろな見直しの点において、保護者の気持ちとしては、いろいろなお子さんたちが取り残されないように、お子さんのことが抜け落ちたような感じで進まないように、行って行ってほしいと思う。数字や分析も必要であるが、最終的には、本人を見て、本人を中心にするという部分は、福祉でも、他の分野でもお願いしたい。

- 障団連や地域の方ともお話をさせていただく中で、特別なニーズがあること、いろいろな障害があることに対する意識が、皆さん薄いところもある。学校教育の特別支援ということも含めて、地域との連携も併せて、何か考えていける手立てがあればいいと思う。

- 地域で生きていく上で、特別支援学級や特別支援学校に通っているお子さんのことを、もっと知ってもらうことが重要である。

作品展や、こういう能力があるということを知らせてもらうのは大変ありがたいが、同じ学校や学級のお母さんたちがこんなことで困っているということを教えるのも、重要と感じている。

特別支援学級から特別支援学校の中学部、高等部へ入学するお子さんの保護者からは、小学校・中学校にいた時に、相談する所が分からなかったという声を聞くので、特別支援学級の保護者にも支援がどこで受けられるかという情報や、こういうお子さんが学校にいるということを一般の保護者にも知る機会を増やし、子どもたちもその理解をしてもらえると、地域でより生きやすくなり、障害をもった方が生きやすくなる社会になるのではないかと考える。

- 今、地域の話が出たが、障害のある子どもたちがよりよく育ち、よりよく生きていくということを考えたとき、日々の実践について共通語で話す力を特別支援学校・学級の教員が身に付けていくことが大事だと思っている。特別支援学校・学級の実践について語るとき、小中学校の通常の学級の先生に通ずる言葉でないと、同じ教育として受け留められない。
- 個別の教育支援計画の作成状況が評価指標の一つに入っていたが、例えば、個別の教育支援計画で、子どもがどう育っていくかを描くことは容易ではない。18歳時点だけではなく、卒業後の子どもたちは、一社会人としてどのように生きているのか。親御さんも年齢を重ねる中で、どんなニーズの変容があるのか、それらを踏まえて、教育の立場から何ができるかを各学校で考えることを教育委員会からも投げかけるとよいと思う。
- 4番の障害者理解の促進の中で、近年、いわゆるオリ・パラ教育をずっと推進してきた。子どもたちの中で、今まで感じていたものとは違う形で、障害者理解が進んだと思っている。ただ大会が終わったことで、この理解に向けての意欲が止まってはもったいない、意味がないと思っているので、今まで継続して培ってきたものを今後のプランの中に何らかの形で生かして、発展できたらいいのではないかと感じている。

【会長から資料5の説明・確認】

資料5に基づいて、今後のスケジュール（案）について説明。

構成員の皆様方からの意見の一つとして、このプランと教育プラン等との整合性の意見も多少出てきた。そうしたときに、教育プランの改正時期、それからこの特別支援教育プランの検討・改正時期の問題を、今後、改めて検討しながら、ご意見をいただきながら進めて参りたい。

【事務局から事務連絡】

散会

8 問い合わせ先

教育委員会 学校教育部 特別支援教育課

電話番号 093-582-3448